

「マルチステークホルダー方針」

JA 全農ミートフーズは、消費者、取引先、株主、社会、従業員をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働による、持続的な企業発展のため、「JA 全農ミートフーズ経営理念」「経営指針」を定めています。また、「JA 綱領」に則り、各種方針・宣言等を制定しています。これらに取り組んでいくことで、JA 全農ミートフーズの食肉販売の持続的な発展を実現します。その上で、食肉販売によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながると考えます。

この観点から、当社は従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取り組みを進めております。

1. 従業員への還元

当社は、従業員への教育・研修を通じて、従業員一人ひとりの能力向上に継続して取り組むことで、企業の持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心とした人材投資、福利厚生の実施および職場環境づくりに積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて労使の協議をもって真摯に取り組むとともに、人材投資として教育訓練等について「プロフェッショナルの育成」「効果的ジョブローテーション」を中心とした人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和6年3月31日】

パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/56211-09-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和7年3月17日